

【試験案内】令和8年度

青森県立八戸水産高等学校実習船乗組員 採用選考試験について

令和8年6月12日
青森県教育委員会

1 試験区分、募集人員及び職務の内容

試験区分	募集人員	職務の内容
二等航海士	1名程度	青森県立八戸水産高等学校の実習船において、船舶の運航に関する業務に従事します。主な業務として、船舶の運航業務、併せて漁労作業に従事します。
甲板員Ⅰ (甲板)	2名程度	青森県立八戸水産高等学校の実習船において、海事に関する技能・労務的業務(甲板業務)に従事します。主な業務として、漁具製作、船体整備、投縄・揚縄等の漁労作業に従事します。
甲板員Ⅱ (司厨)	1名程度	青森県立八戸水産高等学校の実習船において、司厨業務に従事します。主な業務として、司厨業務、併せて甲板作業・漁労作業に従事します。
機関員	1名程度	青森県立八戸水産高等学校の実習船において、機関士の指揮監督下で機関に関する業務に従事します。主な業務として、機関・甲板機械等の保守・管理業務、併せて漁労作業に従事します。

※1 70日程度の国際航海が年2回あるほか、3～6日程度の沿岸航海実習等が年数回あります。

※2 航海のない期間は、船体整備や漁具製作、船内実習の補助等の業務に従事します。

2 受験資格

次の全ての要件を満たす者

(1) 昭和52年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

<地方公務員法第16条で規定している欠格条項(抜粋)>

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・青森県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 二等航海士については、以下の資格を有する者

船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する4級海技士(航海)以上の資格(取得する見込みの者を含む。)

※1 甲板員Ⅰ、甲板員Ⅱ及び機関員について、資格は不要であるが、次の資格又は経験を有していることが望ましい。

甲板員Ⅰ (甲板)	船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する5級海技士(航海)以上の資格(取得する見込みの者を含む。)
甲板員Ⅱ (司厨)	船舶関係の司厨員としての経験又は調理に関する知識・経験
機関員	船舶職員及び小型船舶操縦者法第5条に規定する5級海技士(機関)又は内燃機関5級海技士(機関)以上の資格(取得する見込みの者を含む。)

※2 上記における、各資格を「取得する見込みの者」とは、試験日までに海技士試験のうち筆記試験に合格した者又は採用予定日までに船舶職員養成施設の課程を修了し、筆記試験が免除される見込みの者とする。

3 選考試験の内容

- (1) 試験日 令和8年7月4日(土)
(2) 試験会場 青森県立八戸水産高等学校(青森県八戸市白銀町人形沢6-1)
(3) 日程及び試験の内容

時間	項目	試験の内容
9:00～9:30	受付	
9:30～9:40	諸連絡	
9:40～10:40	論文試験	職員として必要な表現力や職務遂行上必要な適性について論文試験を行います。
11:00～	面接試験	主として人物について、個別面接により試験を行います。

4 出願方法

(1) 願書の受付

- ◎受付期間：令和8年6月12日(金)～6月26日(金)[土曜日・日曜日を除く。]
◎受付時間：午前9時～午後5時15分
※ 郵送の場合は、令和8年6月26日(金)の消印のあるものまで有効です。
※ 封筒の表に「受験する区分(例：二等航海士)出願」と朱書きしてください。
※ 6月23日(火)以降の郵送の場合は速達にしてください。

(2) 出願先・問合せ先

〒030-8540 青森県青森市長島一丁目1-1
青森県教育庁教職員課 高等学校人事グループ 電話 017-734-9881

(3) 出願書類等(※ 受理した書類は返却しません。)

- ① 願書、受験票及び受験票(控)
- ② 最終卒業(修了)学校の卒業(修了)証明書又は卒業(修了)見込証明書
- ③ 個人調書
- ④ 「2 受験資格」に記載している資格を有する場合は、そのことを証明する書類(海技士免状の写し等)
※ 資格取得見込みの者は、同資格が取得できることを証明する書類
- ⑤ 受験票返送用封筒(長形3号：120mm×235mm)

⑥ 試験結果通知用封筒（長形3号）

〔⑤、⑥には110円分の切手を貼り、郵便番号・住所・氏名（「様」も記入）を明記してください。〕

5 試験当日持参すべき物

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具
- (3) 上履、靴袋

6 試験結果の通知

試験結果は、令和8年7月中旬までに本人宛てに通知します。

7 採用

- (1) 採用予定日は、令和8年8月1日です。
- (2) 選考試験の合格者であっても、次のいずれかに該当する場合は採用しません。
 - ① 受験資格がないことが判明した場合
 - ② 願書に故意による虚偽の記載をした場合又は記載内容の秘匿があった場合
 - ③ 健康上、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
- (3) 勤務場所は、青森県立八戸水産高等学校及び実習船です。実習船は八戸市にある八戸港に係留しています。

8 給与及び勤務条件

(1) 給与

初任給は、高等学校新卒者の場合で、二等航海士は246,200円、甲板員Ⅰ、甲板員Ⅱ及び機関員は205,000円程度（令和8年4月現在）で、高等学校を卒業後の学歴又は職歴がある人は一定の基準により職歴期間を加算する等し、初任給が決定されます。

年1回の昇給があるほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、寒冷地手当、期末・勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

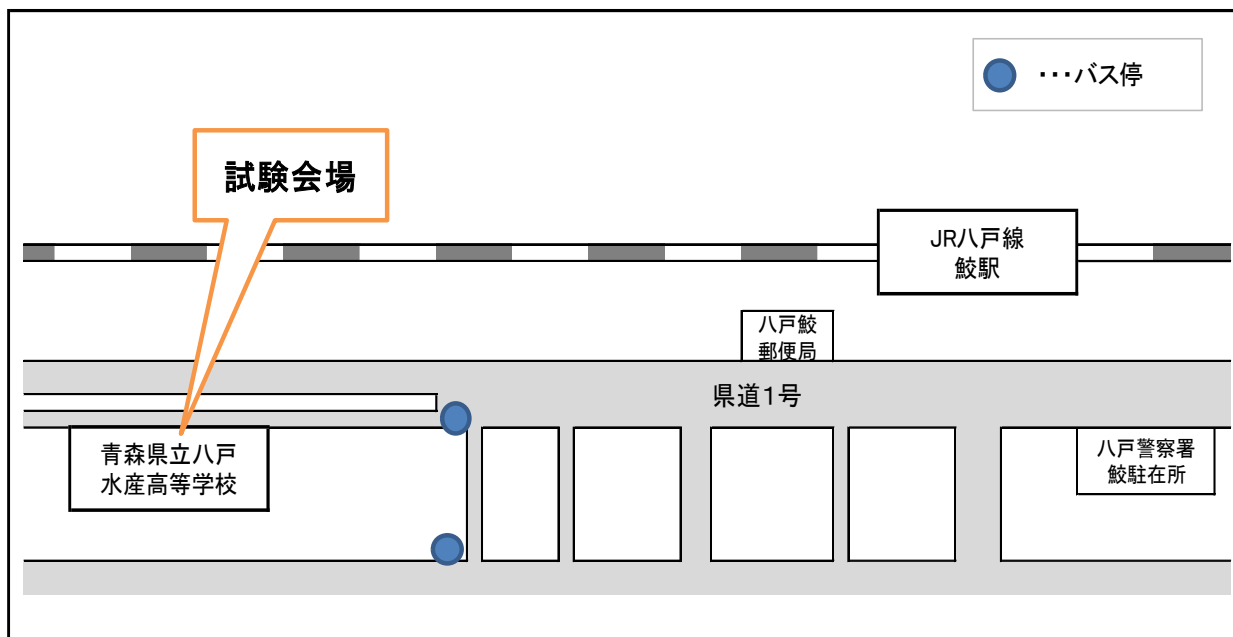
(2) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時10分から午後4時40分までですが、航海実習期間はこの限りではありません。（週休日に勤務することとなる場合は、航海期間の前後で週休日の振替を行います。）

(3) 休暇

年次休暇、病気休暇、特別休暇（結婚休暇、出産休暇、服忌休暇、夏季休暇等）、介護休暇等

9 試験会場案内



○試験会場及びその周辺への駐車は禁止します。鉄道・バス等の公共交通機関を利用してください。

- ・ JR八戸線 鮫駅から八戸水産高等学校までは徒歩で約5分です。
- ・ 市営バス「水産高前」バス停から八戸水産高等学校までは徒歩で約1分です。
- ・ 市営バス「人形沢」バス停から八戸水産高等学校までは徒歩で約2分です。

10 願書の入手方法

願書は、県教育委員会ホームページ (https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kyoin/0807ko_uhaninshiken.html) に掲載します。

原則として、出願者は各自ダウンロード・印刷し、出願してください。(ダウンロード・印刷ができない場合に限り、以下のとおり郵送による願書請求を受け付けます。)

※ 郵送で請求する場合

願書の郵送を希望する場合は、郵便番号・住所・氏名(「様」も記入)を記載し、140円切手を貼った角形2号(240mm×332mm)の返信用封筒を同封し、青森県教育庁教職員課宛てに請求してください。

なお、封筒の表に「乗組員願書請求」と朱書きしてください。